

べっぴ

市議会だより

2007.11.1

NO. 84



里の秋「内成の棚田風景」

「妊婦健康診査の公費負担を2回から5回へ!」

CONTENTS

P2~4

議決内容ほか(議案12件・意見書)

P5

議案質疑「春木川歩道橋について」
「商店街活性化に要する経費について」
「株式会社別府扇山ゴルフ場について」

P6~11

市政を問う(17人が質問に立つ)

P12

人事ほか

主な議決

9月定例会は、補正予算や条例案件など12件の議案が上程され、市長の提案理由の説明に対する質疑の後、所管の常任委員会へ付託され審議されました。最終日に所管の各委員会の委員長より審査の経過と結果について報告がなされ、1件は継続審査、その他の議案は一部に附帯決議を付し原案の通り可決・認定されました。

続いて、市長から別府市固定資産評価審査委員会委員の選任、別府市職員懲戒審査委員会委員の任命、人権擁護委員の推薦についての人事案件が追加提案され、原案のとおり同意されました。

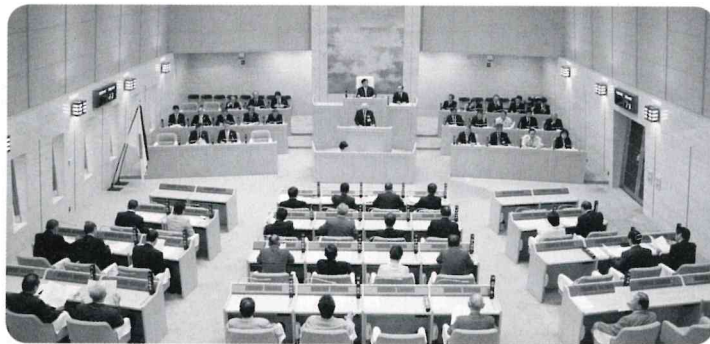
補正予算

◎ 平成19年度別府市一般会計補正予算

(原案可決)

今回補正する額は、3億3千280万円です。これを既決予算に加えると総額415億880万円となります。

総務費では、地方財政法第7条の規定に基づく「別府市財政調整基金」積立金



9月 定例議会風景

の追加額、並びに「旧南小学校跡地」の利用計画策定に係る土地測量等委託料を計上しています。

衛生費では、妊婦の健康増進を図るため、また、少子化対策の観点から、現行2回である公費負担による妊婦健康診査の回数を、本年10月1日から5回へと増やすための経費を計上しています。

商工費では、中心市街地の活性化を図るため「別府市中心市街地活性化協議会」が実施する調査・研究事業に対する補助金を追加計上しています。

土木費では、立命館アジア太平洋大学へのアクセスの向上や、車輛の大型化に対応するため、市道八石荷戸2号線を整備するための経費を、春木川歩道橋整備に要する経費については、ボーリング調査の結果を受け、橋脚部分を補強するための工事費の追加額と、来年開催される2巡目国体ま

九月定例会会期の経過

9月 3日 議会運営委員会

5日 本会議(議案上程、提案理由の説明)

10日 本会議(議案質疑・委員会付託)

11日 本会議(一般質問)

12日 本会議(一般質問)、議会運営委員会

13日 本会議(一般質問)、議会報ホームページ運営委員会

14日 各常任委員会

20日 議会運営委員会、本会議(上程中の全議案に対する委員長報告、討論、表決)

での完成を目指して大分県が実施する、「別府駅前通り車道部分の排水性舗装工事」に対する負担金について計上しています。

教育費では、「21世紀に残したい日本の風景」で全国第2位に選ばれた「別府の湯けむり」の文化的価値を更に高めるため、文化庁に対する重要文化的景観の選定申出に向けた基礎調査等に係る経費を、体育施設管理運営に要する経費については、市営青山プール改修に伴う指定管理料の追加額を計上しています。

◎ 平成19年度別府市介護保険事業特別会計補正予算(原案可決)

今回補正する額は、1億4千16万9千円で、前年度の事業費の精算に伴う返還金等を計上しています。

これを既決予算に加えると、特別会計予算の総額は665億489万7千円となります。

条例の制定

◎ 別府市農地及び農業用施設災害復旧事業分担金徴収条例の制定について

(原案可決)

農地及び農業用施設に係る災害復旧事業の費用に充てるため、受益者から徴収する分担金の額等を定めることに伴い、条例を制定するものです。

◎ 別府市特別用途地区内における建築物の制限に関する条例の制定について

(原案可決)

建築基準法(昭和25年法律第201号)の規定に基づき、特別用途地区の大規模集客施設制限地区内において、その地区の指定の目的のために建築物の建築の制限又は禁止をすることに伴い、条例を制定するものです。

条例の一部改正

◎ 別府市職員の退職手当

に関する条例及び別府市立学校職員の退職手当に関する条例の一部改正について

(原案可決)

雇用保険法等の一部を改正する法律(平成19年法律第30号)により、雇用保険法(昭和49年法律第116号)に規定する雇用保険の受給資格要件が改正されたこと及び船員保険法(昭和14年法律第73号)に規定する失業等の給付制度が雇用保険制度に統合されたことに伴い、条例を改正するものです。

◎ 別府市南立石2区集会所の設置及び管理に関する条例の一部改正について

(原案可決)

別府市南立石2区集会所の利用料金の見直しに伴い、条例を改正するものです。

◎ 別府市営体育施設の設置及び管理に関する条例及び議会の議決に付すべき公の施設の利用及び廃止に関する

る条例の一部改正について

(原案可決)

セーリング艇庫の建設に伴い、条例を改正するものです。

◎ 別府市自転車競走実施条例の一部改正について

(原案可決)

自転車競走法及び小型自動車競走法の一部を改正する法律(平成19年法律第82号)により、公営競技関係法人の在り方の見直しのための自転車競走法(昭和23年法律第209号)の一部改正が行われたことに伴い、条例を改正するものです。

◎ 別府市水道局企業職員の給与の種類及び基準に関する

る条例の一部改正について

(原案可決)

雇用保険法の一部を改正する法律(平成19年法律第30号)により、雇用保険法(昭和49年法律第116号)に規定する雇用保険の受給資格要件が改正されたことに伴い、条例を改正するものです。

その他

◎ 株式会社別府扇山ゴルフ場の株主総会における議決権の行使について

(附帯決議付原案可決)※1

株式会社別府扇山ゴルフ場が預託金返済資金等調達のために特定第三者割当てによる新株を発行するに当

意見書

議員より意見書2件が提出され、すべて可決されました。

可決された意見書は直ちに関係機関へ送付されました。

● いじめ・不登校対策のための施策を求める意見書
(原案可決)

● 地域医療を守るため医師養成数の増加を求める意見書
(原案可決)

決算

◎ 平成18年度別府市水道事業会計決算の認定及び平成18年度別府市水道事業剰余金の処分について

(認定・可決)

◎ 平成18年度別府市一般会計歳入歳出決算及び平成18年度別府市各特別会計歳入歳出決算の認定について

(継続審査)

9月13日、決算特別委員会が設置され、決算の認定については、閉会中も引き続き継続して審査することとなりました。

たり、株主総会において株主として議決権を行使することについて、議会の議決を求めるものです。

※1附帯決議

- 1 「株式会社別府扇山ゴルフ場」の名称を変更しないこと。
- 2 新株発行に伴い調達された資金については、返済計画により預託金の返済をすべて完了すること。
- 3 現在のプレー会員が、今後、不利益とならぬようにすること。

可決された意見書（3
ページ参照）の2件の
全文を掲載します。

いじめ・不登校対策のための施
策を求める意見書

教育現場では、いじめや不登校の問題が深刻です。

いじめの発生件数は、報告されているだけでも小・中・高等学校数全体の約2割に当たる2万件を超え（平成17年度、各地で深刻ないじめが発生し続けています。いじめを苦にした児童・生徒の自殺が相次いだ昨秋以降、改めていじめ問題に大きな関心が集まり、文部科学省の「子どもを守り育てる体制づくりのための有識者会議」でも議論され、今年春には教師や保護者、地域の大人たちに向けた提言をまとめ、教師向けの「いじめ対策Q&A」も含めて全国に配布されました。

一方、不登校は主に小・中学校で深刻化しており、文科省の調査（平成17年度）によれば、小学校で0・32%（317人に1人）、中学校では2・75%（36人に1人、1学級に1人の割合）と、学年が上がるにつれて増加する傾向にあります。

いじめや不登校で苦しんでいる

子どもたちに、どう手を差し伸べてあげるのか。各地でさまざまな試みがなされていますが、現場で効果を挙げているものも参考にしながら、具体的な施策を可及的速やかに実施すべきです。

よって、政府におかれましては、子どもたちの笑顔と希望があふれる教育環境づくりのために、下記の事項について実現を強く要望します。

記

1 「いじめレスキュー隊」（仮称）の設置の推進

第三者機関による「いじめレスキュー隊」（仮称）は、子どもや親などからのSOSに瞬時に対応し、まず「いじめられている子」を守り、孤独感、疎外感から解放。その後、学校関係者、いじめる側、いじめられる側との仲立ちをしつつ、最終的には子ども同士の人間関係、絆の回復を図ることを目的とする。

2 「ほっとステーション」（仮称）づくり

NPO法人による不登校のためのフリースクールなどを活用して、地域の中に子どもが安心できる居場所として「ほっとス

テーション」（仮称）を設置。そこへ通うことを授業出席と認定する仕組みを作る。さらに「ほっとステーション」から学校へと戻るようにする。

3 「メンタルフレンド制度」の実施

教員志望の学生等を家庭や学校に派遣する「メンタルフレンド制度」は、子どものよき話し相手・相談相手となることで、子どもたちに安心感を与え、子どもたちの人間関係修復にも役立つなど効果を挙げており、同制度を全国で実施するようにする。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成19年9月20日

別府市議会

内閣総理大臣

総務大臣

文部科学大臣

殿

地域医療を守るため医師養成数の増加を求める意見書

大分県医師会の調査によると県下の病院の医師不足数は119名に達する。

これにより県下の地域医療に

深刻な影響を及ぼしている。県北の中核病院、中津市民病院や国東市民病院では産婦人科医がいなくなり、出産や入院医療ができなくなった。さらに竹田医師会病院や公立おがた総合病院はいずれも地域中核病院であるが、内科医も不足し救急医療は中止し日常診療にも支障が生じている。

この地域医療の崩壊ともいえる現象は全国各地に広がっている。このような状況に対し、研修病院の都会での定員減や医師をひきつけるマグネット病院や国立病院などからの医師の派遣制度などが検討されている。これは根本的な解決には至らないと考える。

これら地域医療の崩壊は新研修医制度が引き金になったとはいえ根本的な原因は医師の絶対数の不足にあると考えられる。

医療の高度化複雑化、高齢患者の増加など医師需要が伸びているにもかかわらず医師の養成数が追いついておらず、ヨーロッパ先進国との医師数の差は拡大している。ちなみに日本の人口1000人当たり医師数は2・0人であり、イタリア4・2人、フランス3・4人、ドイツ3・4人比べてとても少ない。

地域医療を守るためには医師の養成数の増加が急務である。

医師の養成は早くして10年かかる。早急に医学部定員を増やさなければ間に合わない。よって下記のとおり医師養成数の増加等強く要望する。

記

1 速やかに医学部定員を2割増員していただきたい。

2 なるべく早い時期にヨーロッパ先進国並の医師数（人口1000人当たり3人以上）になるようにしていただきたい。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成19年9月20日

別府市議会

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

総務大臣

財務大臣

文部科学大臣

厚生労働大臣

殿

議案質疑

議案質疑は、執行部が提出した予算や条例などの議案に対し質疑を行います。
9月10日と13日に9名の議員が行いましたが、そのうち主な質疑内容を掲載します。

春木川歩道橋について

問 春木川歩道橋整備の内容について説明願いたい。

答 この歩道橋は、左岸が春木川小学校のグラウンド辺りになり、国土交通省の交付金事業を受けて新設するため、道路橋示方書に基づき設計をし、耐震構造にも対応した歩道橋として施工します。

問 工事開始、終了の時期や工事の安全性について説明願いたい。

答 9月議会終了後から工事の発注をし、来年の2月末までに完成させ、4月から供用開始予定です。児童の安全性には、十分配慮をして工事施工いたします。

問 春木川歩道橋を利用する児童についてお尋ねしたい。

答 通学地域の編成は、平成20年度4月1日から船小路、汐見町、石垣東8丁目、9丁目、10丁目の地域の児童です。

問 通学路としての安全対策にも十分努めるよう要望します。

商店街活性化に要する経費について

問 商店街活性化に要する経費追加額について説明願いたい。

答 中心市街地活性化協議会補助金550万円を補正予算として計上しています。内訳は、商業の活性化と福祉のまちおこし研究事業の補助金として500万円。中心市街地活性化国際シンポジウムの開催補助金として50万円です。

問 商業の活性化と福祉のまちおこし研究事業の内容について説明願いたい。

答 事業主体は、別府市中心市街地活性化協議会で、調査実施は、協議会の会員でもある大分大学が、大学の福祉科学研究センターを中心として全学部の協力のもと、市民、観光客等へのアンケート調査を行い、中心市街地に市民が求めている機能を把握分析し、中心市街地の活性化へ向けた市民の皆さんの意識の高揚を目指す研究、検証の事業です。

問 福祉関係部署としても、この調査は大事であるとおもいますが、どうか。

答 福祉保健部としても、この研究事業について協力していきたいと思っています。

問 中心市街地活性化国際シンポジウムについて説明願いたい。

答 別府市中心市街地活性化協議会とNPO法人別府プロジェクトの主催で、国や県等の後援を受け、文化、アートによる地域の再生に成功している先進都市から講師を招いて10月27日、28日に開催するシンポジウムです。このシンポジウムは、福祉のまちおこしも連携し、今後、官民で進める中心市街地活性化事業の一つである、徹底的な空き店舗の利活用に結びつけていきたいと考えています。

株式会社別府扇山ゴルフ場について

問 株式会社別府扇山ゴルフ場の特定第三者割当増資の経緯について説明願いたい。

答 株式会社別府扇山ゴルフ場の最大の懸案事項である預託金問題は、会員の皆様の同意を得ながら自主再建を進め、経営が好転している状況ではありますが、預託金の返還資金の確保は、非常に厳しい状況にあります。

す。公的資金の投入も見込めないことから、特定第三者割当による新株発行により資金の調達を行う方法しかないと判断いたしました。

問 新株の引き受け先の会社について説明願いたい。

答 引き受け先の韓国企業「大京TLS」は、韓国国産車KIA自動車の主力取引先であり、日本のトヨタ自動車の韓国内の物流を引き受けている企業です。韓国での会員権の販売増や人気のゴルフと温泉をセットにした長期滞在型のツアー客の誘致に寄与いただけると期待しています。

問 新株増資後の経営について説明願いたい。

答 新株増資後の会社は新しい体制となりますが、別府市としては、6億円の増資分を優先的に預託金の返還に充てることや新たに会員権を販売しても、現会員に不利益が生じないように要求していきたいと考えています。



韓国の企業「大京TLS」が筆頭株主になった扇山ゴルフ場

一般質問

一般質問は、市の行政全般にわたり事務の執行状況や将来に対する方針などを質問するものです。

9月11日から13日までの3日間、17名の議員が市当局の見解をたしました。
主な内容は次のとおりです。

投票率アップに 思い切った対策を

公明党

荒金 卓雄 議員

問

投票率の低下が長期化し、本年4月の市議会選挙では61・99%、参議院選挙では61・44%だった。これは政治への関心度・期待度の低下の表れである。投票率アップのための具体的対策は。

答

投票所の数を増やしてきた。平成3年には4箇所増の47投票所、平成11年に4箇所増の51に、平成15年には2箇所増で53投票所になって、投票し易くしている。選挙啓発でも、選挙日程などの案内を市報に掲載、公用車や民間バスで投票日お知らせポスターを掲示、また、3ヶ月以内の市外転出者に、可能な投票方法をお知らせし棄権防止を図っている。

問

市議選では、昭和62年の83・91%から今年の61・99%

まで、20年間で約22%も低下している。これまでの先入観を捨てた思い切った対策が必要だ。自宅で寝たきりのため投票所に行きたくても行けない有権者もいる。職員が出向き「自宅投票」の実施や、郵便投票の要件緩和も必要だ。また、別府市は期日前投票を市役所で行っていない。大分市など複数箇所で行う自治体も多い。千葉県市川市では13の期日前投票所があり、うち2つは民間の大型商業施設内にある。別府市も期日前投票所を増やしてどうか。

答

他市にも問い合わせして研究したい。

別府市の地震対策 について

行財政改革クラブ

泉 武弘 議員

問

避難所の建築物は76箇所あるが、耐震強度は57%となっています。公立保育所6箇所には382名の児童がいますが、耐震強度の

ある施設は2箇所となっています。幼稚園の園児は550名ですが、12棟のうち耐震強度のある建物は41・67%となっています。小・中学校の児童数は8千628名ですが、全棟数66のうち耐震強度のある建物は50%となっています。学校、幼稚園、保育所、避難所の安全は最優先すべき課題ですが、施設の耐震化をどのように進めるのか。地震発生時に障がい者、高齢者、外国人居住者などに対する情報提供や避難誘導はどうするのか。地域防災、組織防炎への取り組みはどうするのか。耐震化を進めるために、特別枠の予算を組んで融資制度を創設してはどうか。

答

特別枠については、検討すべき課題と考える。教育施設や避難所の耐震化については、予算の許す限り取り組みたい。防災への取り組みについては、自治会や各組織と連携しながら、防災組織強化と拡充に取り組みたい。

古賀原の 環境問題について

公明党

堀本 博行 議員

問

古賀原地区の、非農地化された土地に建設された「資材置き場」の業者は違法行為を繰り返していたが、どのような対応をしたのか。

答

ご指摘の件については、県民保健福祉センターなどの指導により是正されたと聞いている。また、農業委員会としましても、現地を調査し事情を確認して、指導できるところは指導している。

問

今後の対応をどのように考えているのか。

答

農地転用の許可をする以前に違反転用が見受けられる土地に関しては、農業委員さんのご意見をお聞きしながら、調査会等を行っていくにあたっての事務補助をしたい。また、農地法に

おける指導に限界がある場合は、県民保健福祉センターなど関係機関と連携をとりながら、対応していきたい。

問

古賀原地域の自然と環境を守ろうと真剣に取り組んでいる地区住民の取り組みについて思いを寄せたとき、今回の資材置き場の問題を市長はどのように考えているのか。

答

古賀原地区については、戦後に開拓地として入植された方々が、大変な苦労をされ、現在の古賀原になったと聞いており、地区の自然と環境を愛する気持ちも人一倍であろうと拝察している。産業廃棄物の投棄などがあつたら、所管する県の機関などに報告するとともに、関係課で連携を取りながら対応していきたい。

義務付けられた 住宅用火災警報器

自民党議員団

松川 章三 議員

問

消防法の改正により、住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられた。既存住宅にも義務付けられているのだが、消防本部の普及啓発はどのように行っているのか。

答

市報やケーブルテレビ等を活用した広報の実施、各種講習会、消防訓練等において普及啓発チラシ等を配布し、一日でも早く全戸設置をめざしている。

問

改正消防法によると、設置する場所が寝室、階段室と決められているが、取り付ける際に高齢者が基準どおりに設置できない場合があると思うが、その時にはどうするのか。

答

早期の感知が遅れる恐れがあるので、煙式警報器（一個5千円位）を電気店等設置業者をお願いして、正確に取り付けてもらうようにしてもらいたい。

問

設置にともなう悪質訪問販売業者に対する対応はど

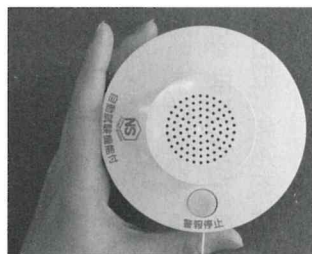
うしているのか。

答

設置義務化に伴い、設置促進と併せて不適正な価格・無理強い販売等を行う業者に対する注意喚起を市報・ケーブルテレビでの広報並びにチラシ配布等で行っている。

問

独り暮らし高齢者は災害弱者であり、早期に火災を知らせる煙式警報器設置の手助けができるよう、当局に要望をします。



－住宅に設置が義務付けられた火災警報器－

養護老人ホーム 扇山について

日本共産党議員団

野田 紀子 議員

問

別府市の養護老人ホームは、市営養護老人ホーム扇山

を含め3箇所あるが、入所待ちの方が80人以上あり入所まで2、3年かかる。高齢の1人暮らしではアパートを借りたくても貸してもらえない。

市営住宅も入れない、行き所のない高齢者は低所得であっても入れる養護老人ホームの増床を切実に要望している。このような現実をどのように考えるか。

答

第3期大分県豊の国ゴールドプラン21では養護老人ホームの定員は別府、杵築、日出で220人、別府だけで既に170人、入所しています。平成20年の第4期ゴールドプラン策定時に国や県の動向を見ながら要望したいと考えていますが、増床は厳しいと認識しております。

問

来年4月から市営養護老人ホーム扇山は民設・民営化され、介護事業所を持つ特定施設になるが入所者には介護利用料1割負担が増えるのか。

答

利用料負担は本人の収入による軽減制度が適用されます。

問

高齢者は自分の死後の扱われ方が心配になる。特に低所得で1人暮らしや死後の引き取り手がない人に深刻である。老人ホーム扇山では現在までの扱いはどうしていたのか。

答

身寄りのない方につきましては、市が責任をもつて納骨しております。今後民間になつても、従前と同様、市が最後まで責任を持つて納骨いたします。

がん対策について

公明党

市原 隆生 議員

問

わが国では実際にがんにかかる人の数と死亡者数は増えている。しかし、がんの発生する危険性が高まったとしても、それを予防する対策が充分に取られていればがんの発生を抑えることができるし、早期に発見できる診断の方法や、良い治療法が開発されれば、必ずしも死に至る病と

まちづくりと家賃 減免について

日本共産党議員団
猿渡 久子 議員

問

近鉄跡地のマンション建設計画は、21階建て400戸程度、全戸温泉付きとの計画案で、周辺の温泉施設への影響など問題点が指摘されている。将来を見通し、踏み込んだ指導をすべき。

答

市は榑本多産建と協議しており、今後調整していく。

問

ゆめタウンの歩道橋設置時期は。

答

これから国交省との協議を開始し協議に時間を要するため、来年度中の着工となると考えている。

答

そう思います。また、喫煙・食生活・運動などの生活習慣に関して正しい知識を持つてもらえるよう努力していきたい。

働きかけをしていく。

問

中心市街地活性化基本計画の認定に向け、取り組みを急ぐべき。明確なまちづくりのビジョンが必要では。市長のまちづくりのビジョンは。

答

(市長答弁) O N S E N ツーリズム「住んでよし訪れてよし」が私のまちづくりのビジョン。「市民の目線に立った市民政治の実現」を目指し、市民が主役のまちづくりに取り組んでいる。

問

市営住宅の家賃減免条例があるが、減免率を定めていない。減免率や基準を定めて、早い時期に減免を実施すべき。

答

いろんな角度から研究したい。

問

学校・児童クラブなどの猛暑対策として、扇風機やクーラーの設置を。

答

協議・検討していく。



— オープン周辺の「ゆめタウン別府店」 —

学校経営と 決算について

自民党議員団
松川 峰生 議員

問

各学校において、経費節減・保護者負担軽減といった費用対効果につながる学校経営意識が大切であるが、教育委員会では、学校現場へどのような指導を行っているのか。

答

学校は、校長をはじめ職員の使用対効果を念頭においた学校経営意識が大変重要であり、今後、学校という公的機関の意識改革が求められているという認識を一層高める時代と解釈しています。特に、コスト意識による経費節減、経営

の効率化についての意識と自覚が求められます。教育委員会としては、定例校長会の場で機会があることに、学校の「節水・節電」といった取り組みや、保護者負担軽減の徴収の取組みについて周知徹底を図るよう指導してきました。

問

教育長は学校長をはじめ教師職員のコスト意識の向上を図ることについて、どのように指導、徹底を行っているのか。

答

学校経営管理者として、校長・教頭はもちろんのこと、教職員一人ひとりのコスト意識を高めることは大切であります。コスト意識は、単に「経費節減」といった認識に立つだけでなく、「心豊かでたくましい別府っ子」の育成をめざし、「事務・事業の効率化」を図っていくことだと考えています。今後、校長会などの機会を通じて、研修会を実施し、「学校管理者・教職員の意識改革」を図っていききたいと思っています。

市営住宅の水道料 戸別徴収について

日本共産党議員団

平野 文活 議員

問

市報4月号で集合住宅の水道料金についても戸建て住宅と同様に戸別徴収も可能と発表されたが、市営住宅ではどう対応するのか。

答

早急に水道局と協議して、別枠予算で対応したい。

問

別府市民の国民年金納付率は約62%で、このままでは多くの無年金者が生じるのではないか。

答

社会保険事務所と連携して、市の取り組みを強化したい。

問

国民健康保険税は滞納が多く、そのため国からの調整交付金1億3千万円がカットというペナルティを受けている。生活困窮者に対する減免制度を改善すれば収納率も向上するのではないか。

答

減免規定の変更はできないが、相談があれば、生活困窮者に対する減免は、運用面で随時対応していきたい。

問

国保税の税率改正は、いつの議会に上程する予定か。

答

12月議会を予定しています。

問

介護保険は「在宅中心」が建前だが、施設増設も必要ではないか。

答

第3期計画には増床計画はないが、第4期では検討していきたい。

問

包括支援センターは地域での介護予防のための中核組織であり、市直営で運営すべきだ。

答

別府市では現在の民間委託方式ですすめたい。

介護と病気の予防 について

自民党議員団

萩野 忠好 議員

問

別府市の要介護認定者のサービス受給者はどのような状況ですか。

答

平成18年度別府市のサービス受給者の延べ人数は4万9千294人。内訳は居宅サービス利用者3万7千12人、施設サービス1万2千282人となっています。

問

介護認定者に対しては、1人暮らしや認知症は家族で介護をするにはいろいろと問題もあり大変です。別府市は地域で安心して生活出来るように在宅サービスと入所施設について、地域密着型サービスに力を入れてほしい。市の考え方を伺います。

答

認知症や1人暮らしの高齢者の増加を視野に入れ、介護認定者が住み慣れた地域での生活が継続出来るように、日常生活圏を考慮した地域密着型サービスを整備しています。

問

介護認定者が増加する中で要介護にならないため、病気や予防に対して現況はどうなっていますか。

答

別府市は介護保険課、高齢者福祉課、保健医療課の3課において健康の保持、増進に関する基本的な知識の普及について情報提供、予防の講座、健康教育等を行っています。また、運動機能の向上、栄養改善、保健師による訪問指導、健康相談等も実施しています。

問

今後は福祉関係において地域格差が生じますので、臨機応変に対応出来るようにする事が大事であり、行政と地域の人々がお互いに助け合うように取り組んでいただくようお願いします。

立体駐車場建設は 再考すべきだ

市民の声クラブ

池田 康雄 議員

問

商工会議所が移転し、歩道橋建設と流川の拡幅計画が確定的となったが、俵イズミが計画している立体駐車場建設を、別府市も積極的に支持していることに疑問を感じる。

確かに中心市街地に駐車場が不足していることは認めるが、だから何処でもよいということにはならない。計画では出口は流川交差点にほど近い10号線と、これまた交差点に近接した秋葉通りの2箇所となっているが、このような計画では200台以上の車が入ったはよいが、出るに出来ない状況に陥るのは明白だ。計画の再考を求めるのが別府市のあるべき姿ではないか。

答

今後の俵イズミと警察等との協議を見極めながら対応していきたい。

問

市街地の緑化推進を別府市は今年3月に緑の基本計画を策定しながら進めようとしているが、この計画が絵に描いた餅にならないよう短・中期の綿密な実施計画が求められ

る。また、小学校の中庭などの緑化推進の計画があるが、浜田市長が公言したグラウンドの芝生化計画はどうなってしまうのか。グラウンドの全面芝生化は困難だろうが、グラウンド周囲の芝生化は周辺住宅への砂ぼこり対策を含めて必ずや実現して欲しいと考えている。グラウンドの緑化は市街地緑化に大きく貢献するはずだ。

野口小、北小 統合問題について

自民党議員団
首藤 正議員

問 野口小、北小の学校統合が延期に至った本当の理由は何ですか。

答 延期に至った理由としては、安全対策（自然災害・交通災害・不審者対策）の不安はもとより、前回の浜脇小と南小の学校統合にはなかった中学校への進学先が分かれるといった課題があります。また、住民に跡地

がどうなるのかといった不安が大きいこともあります。

問 統合延期について教育委員会としての見解を聞きたい。

答 教育委員会としては、統合実施時期の目途とする平成20年4月に向け主体性を持って進めるべきであったと思っておりますが、現状では少し時間が必要であるという判断に至りました。統合時期の再考をする中で今後のスケジュールは3期まで考えた論議が必要と考えており、それが教育委員会に残された慎重審議の中身と捉えています。その時に、子どもの将来をどうすべきかということ忘れてはならないと思っておりますし、教育委員会としても、子どもたちのためにかくあるべきという考え方を示しながら、最大限の努力をしていかなければならないと思っています。

税金の使途指定・ パーセント法を

公明党

六井 宏二議員

問 市民が納税した市民税の1%を「どのNPO法人、非営利法人」にも使途を指定できるという制度がある。古くはハンガリーで始まった制度で、パーセント法と名付けられ、現在スロバキア、ポーランド、ルーマニアで制定され納税者の3分の1が利用している国もある。日本では市川市が平成17年から1%支援制度として実施している。税金に関心をもち、行政を身近に感じるという意味でも刺激的な制度だと思う。別府市としても導入を検討してみてもどうか。

答 自分が納めた税金の一部の使い方を指定できることは、有効な手段と考えますが、検討課題として事務コストの増大が懸念される。また選択肢を市民活動団体に限定せず、他の選択肢等も加えるべき等の意見があると聞いています。本市では、まちづくり団体等の支援事業に取り組んでいます

が、一方の目的として「市民が税金の使われ方に対しての関心を高める」という面では、「パーセント法」は今後、研究が必要な分野であると認識しています。このような状況を踏まえる中で、パーセント法につきましては、「ふるさと納税」制度と併せ、他の地方自治体の取り組み状況を把握しながら、研究してまいりたい。

新市民球場と観光 振興及び環境行政

自民党議員団
野口 哲男議員

問 新市民球場の初期工事が完工したが、現状では市民球場として管理運営面等で大きな問題がある。高校、大学、社会人の公式戦開催は勿論のこと、日韓プロ野球の春秋キャンプの誘致等、スポーツ観光の振興に寄与するための施設の充実（夜間照明、室内練習場等）また、アクセス道路の確保、駐車場問題、指定管理者の営業

力と管理の指導強化（専門職の配置）等、さらに高齢者割引を視野に市民料金の考察を。

答 夜間照明、屋内練習場等については、すでに議員から要望書も提出されており必要性は充分認識している。二期工事に向け条件整備を行い実施に向け努力したい。また、管理運営の指導及び駐車場交通アクセスの整備に取組みたい。



— 完成した別府市民球場 —

問 地球温暖化が深刻さを増す中、他都市に比べ対策が甘いと思われる。平成14年制定の環境基本計画の実施、市民意識の啓発等低調と言わざるを

得ない。今後の取組は。また、食用廃油のバイオ燃料化への取組みをはかり化石燃料の削減を。

答

基本計画策定後、実施計画を策定しておらず、各課の施策に任せているが、取組みが甘いと言う指摘を受け今後は個々の施策に取組みたい。また、食用廃油のバイオ燃料化については今後調査研究を進めたい。

消防行政の現状について

社民クラブ

内田 有彦 議員

問 市民の命と財産を守る消防署の現状を見ると不安でならない。市内全域を3ヶ所の出張所と本部で消火体制を組んでいるが、1隊4名でなくては万全の活動が出来ない隊編成が、いまだ3出張所では3名である。火災は1分を争うもので、その為に人命や市民の財産が損なわれることがあって

はならない。また、消防については行革の一環として捉えてはいないだろうか、早急に出張所4名体制にすべきと思う。また、防災等予防対策も専門職員の増員が必要、条例定数を確保すべきである。

答

消防は行革の一環としては捉えていない。主旨は十分に理解できるので職員採用時に考えていきたい。

区営・組合温泉への支援を

社民クラブ

原田 孝司 議員

問 全国に類を見ない別府の区営・組合温泉は、年々利用者の減少が続く運営がいつそう厳しくなると予想される。積極的に支援してほしいという要望の声を聞くが、補助についてどのように考えているのか。

答

区営温泉が抱える問題は、施設ごとに様々であると認識

している。現在、一時期に多額の費用を必要とする建替え・改築工事などについては補助制度があるが、運営費の助成は実施していない。これからも各施設からの相談を受けるとともに、改善に向けた提案を積極的に行いたい。

問

老朽化の目立つ市立美術館、駐車場が少なく利用に支障をきたすとの声が聞かれる図書館の建替えについて、どのように考えているのか。

答

美術館については、老朽化が目立ち、時期をみて移転・新築を含めて検討していきたい。図書館については、駐車場の増設は難しく、新築移転も困難と考え、分館方式を含め検討していきたい。

問

市長の公約の一つでもあった温泉科学博物館構想について、どのように考えているのか。

答

温泉科学博物館については、温泉文化を後世に伝え

るためにも、更に観光都市の中核施設として市民や観光関係者等の要望も強く、構想の実現に向け引き続き調査研究していきたい。

別府市の財政状況について

自民党議員団

国実 久夫 議員

問

平成18年度普通会計決算における経常収支比率と、公債費比率、並びに基金と地方債の年度末現在高を公表願いたい。その指標の3年前との比較、及び類団との比較を説明願う。

答

まず、財政構造の弾力性を示す経常収支比率については、95・1%で4ポイント悪化し、県下14市におけるランキングは10位です。次に公債費比率は8%で2・2ポイント改善され、ランキングは県下14市中1位であります。次に基金の年度末現在高は102億5千万円で、5・3%の増となっています。

ます。最後に地方債の年度末現在高は282億3千万円で、0・1%の減となっております。また、類似団体との比較ですが、経常収支比率について類団は90・8%で、本市は93・5%であり2・7ポイント高くなっております。次に公債費比率につきましては、類団が12・1%で本市の方が3・5%低くなっております。

問

ようするに類団と比較しますと、基金は他市より多く、借金は他市より少ないということご理解しました。次にバランスシートを見させて頂きました。平成16年3月1日現在と比較してみますと、国や県の厳しい財政状況のなか、別府市の財政状況は良好な状況が見取れます。総資産総額から総負債総額を控除しますと、純総資産総額は772億円保有しています。これから健全財政に努めて欲しいものです。

中学生が本会議を傍聴しました

青山中学校の生徒が先生に引率され、9月12日の市議会定例会一般質問を傍聴しました。

生徒達は、身近な問題について議員や執行部が真剣に問答する様子を見て、地方自治に少しでも興味を持てたのではないのでしょうか。



傍聴のご案内

- ◆本会議はどなたでも傍聴できます。お気軽に議会棟 4 階へおこしてください。
- ◆傍聴席は 80 席あり、車椅子席も 7 台分用意しております。
- ◆次の定例会は 11 月下旬に予定しております。

人 事

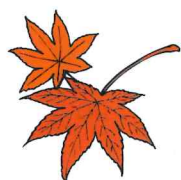
次の方が、9月20日の本会議において、それぞれの委員に任命等の同意がなされました。

別府市固定資産評価審査

委員会委員

藏前 和己（再任）

徳田 靖之（再任）



別府市職員懲戒審査

委員会委員

浜野 弘（新任）

市原 隆生（新任）

原田 孝司（新任）

友永 哲男（再任）

亀山 勇（再任）

人権擁護委員

林 道弘（再任）

安部 良子（再任）

内田 淳子（再任）

友永 良子（再任）